

平成24年南丹市教育委員会第12回定例会会議録 【非公開部分】

平成24年12月19日開催第12回定例会において議案第34号（11月19日からの継続審議）は南丹市教育委員会会議規則第16条第4項の規定事項に該当するものであることから、引き続き非公開として議事に入った。

日程5 議 事

議案第34号 （継続審議）

南丹市立小学校再編整備基本構想の具体化について

（委員長）

前回の定例会に引き続き、論議の道筋を確かめつつ、PTA 要望内容に加え、先ほど詳細報告のあった市政懇談会等での意見や要望内容を踏まえ、前回議論で確認した具体化に向けた重要事項について、ブロック毎に議論を進めたい。まずは、園部中学校ブロックに関する論議から入りたいので、一度、ブロック内の通学区域の状況について改めて詳細説明を受けたい。

（事務局）

PTA からの要望内容、市政懇談会及び市議会総務常任委員会等における意見内容、及び園部中学校ブロック内における各小学校の通学区域と通学方法等の現状について説明。

（委員長）

PTA 要望には、新たな学校教育づくりを望む声が見受けられる。再編後の拠点校へ通学する子どもたちが不安なく通えるためには、新たな学校教育づくりを進めていくことが重要であることを改めて確認しながら議論を進めたいと考える。

（委員）

各地元校区の学校への思いを勘案することを含め、この件については十分配慮することが求められているのではないかと感じる。

(教育長)

本教育委員会議として、基本構想に理念として位置づけられた「小学校教育の更なる充実」は、新たな学校教育づくりを進めるという観点を重視したものであることを委員の共通軸としていくことについて、委員長から今一度確認が求められていると考える。極めて重要な点であると思う。

なお、川辺小学校や西本梅小学校での市政懇談会では、しばらくでもそのまま残せないかという意見も出されている。

(委員)

どの学校にも歴史があるのは当然のことである。しかし、子どもにとっては何をどう学んだかということが一番大切なことであり、その学んだ場所が子どもたちにとっての母校であると考え。つまり、再編時には、子どもたちが新鮮な気持ちで通学し学ぶ環境を作っていくことが大切であると考え。

(委員長)

地域の思いを受けとめ、新たな学校教育づくりを進めようという共通軸をベースに全体議論を更に進めることとしたいがどうか。各委員の賛否を諮りたい。

(委員長)

* 各委員一人一人に諮り、全員同意されたことを確認。

(委員長)

園部中学校ブロック内の小学校に係る現状の把握と基本構想との対比を行うことで論議を進めたい。

(事務局)

管内地図により、園部中学校ブロックにおける現状の校区と再編構想上の校区の対比について説明。

(委員)

川辺小学校 PTA の通学に関わった再編構想への要望内容を再確認したい。

(事務局)

構想では、他校区を跨いで通学となることから、川辺小学校校区と隣接している学校との再編を希望されている。

(委員長)

校区と通学方法と関連して、吉富小学校校区の室河原の一部は園部第二小学校への通学距離の方が短い地域である。他のブロック・校区にもこのような地域があると判断されるが、基本構想に照らして、このようなケースに対する基本的な考え方の整理もしておく必要がある。また、各小学校 PTA の要望内容を反映させた再編イメージも検討する必要があるが、川辺小学校 PTA の校区再編に関する要望について、他の P T A 要望の校区再編に係る要望状況も含めて、現状の説明を求めたい。

(事務局)

位置関係から見ると、川辺小学校校区は園部小学校校区に隣接した位置関係になる。これが基本構想上での位置関係で見ると、園部小学校校区の一部地域を挟んで、園部第二小学校校区と川辺小学校校区が存在するという位置関係になる。いわゆる飛び地という位置関係になる。園部第二小学校校区と隣接しているのは園部小学校校区がその大半を占め、摩気小学校校区の一部である口人及び口司が峠を挟んで隣接となるが、これは地理上のことであると言える。

なお、園部第二小学校との再編構想から、園部第二小学校へ向かうバスが通過することとなる園部小学校校区の一部の地区からの本構想に基づいた場合のバス通学の要望はなかった。

また、園部第二小学校校区と短距離で隣接する吉富小学校校区の地域等、構想外の通学区域に関する要望の有無を確認していたが、要望はなかった。

(委員)

再編整備を進めるにあたっては整合性を図ることを第一義とすべきであるが、各中学校ブロックにおける環境や人口、学校規模や対象とする校区範囲等の現状に大きな差異がある中では、すべてに整合性を図ることは非常に困難だと考える。

共通軸は踏まえながらも各中学校ブロックの環境や条件も勘案し、可能な範囲での整合を図る必要がある。

また、いわゆる「飛び地」であることの問題点はどこにあると判断するか。

(事務局)

授業日における通学には大きな支障は生じないと考えられるが、休日等に子どもたちが自転車で学校へ向かう際に、一旦、他の学校区を通過することとなる。また、夏季休暇中の学校プールの利用等について、その対応については検討すべき課題であると考えている。

(委員)

基本構想は既に説明を進め、この構想に沿っての具体化に向けた要望も受けている。この状況の中で構想の根幹部分を変えるというのは状況的に厳しいのではないか。

構想の根幹に関わる要望については、今、確認してきた様々な視点からの分析をもって、丁寧な説明を尽くして理解いただくことが重要ではないかと考える。

(委員)

そのとおりであると思う。しかし、ここで検討すべきこととして、川辺小学校区と園部第二小学校区との再編を行うという基本構想どおりとする具体化案を検討することとするのか、あるいは、園部小学校に再編するのかということについて最終判断が必要である。

但し、その際には一部を変更することによる全体への影響が考えられることから、どのブロックにも共通となる考え方の基本部分をしっかりと押さえていくことが肝要ではないか。

(委員長)

検討を進めるに際しては、通学体系や通学形態の在り方が重要な視点のひとつになると思う。さらに、通学に関しての要望を踏まえながら、より安心・安全を担保できる方法を検討することが特に重要になると考える。現状の交通体系等から、川辺小学校区から園部第二小学校への通学方法について想定される内容を確認したい。

(事務局)

現行のぐるりんバスの路線から想定すると、熊原から JR 園部駅西口までの距離は約 10 km であり、所要時間は 20 分程度である。

(委員)

園部第二小学校の収容キャパについて、全学年 2 学級程度の規模であると確認しているが、その関連も含めて、園部第二小学校区と川辺小学校校区を再編することで、どのようなメリットが両校児童に生まれるのかを確認しておきたい。

(事務局)

現状の人口動態から想定する児童数から、各学年に 18 名から 20 名程度の 2 学級が確保できる点にある。本構想において学力形成や人格形成の側面から子どもたちの学びと育ちを促すために望ましい学習集団の構成に合致するものであり、ともに学び合いが深まることが期待できる。今後においても 1 学級あたり 18 名～20 名の 2 学級編制で推移すると見込まれる。

(委員)

本構想は、中学校ブロック毎での再編という考え方であることと、先ほど確認したとおり川辺小学校区と園部第二小学校区は近隣の区域であり、想定される通学距離や時間、通学形態に併せ、学習集団の規模から考えると構想どおりとすることが望ましいと判断する。

学校をそのまま残してほしいという意見もあると思うが、同級生が数名では学び合いにならないし、生涯の同級生が数名ということになる。

(委員長)

さらに議論を掘り下げた意見を求めたい。

(委員)

学校で学ぶ以上は、学び合いも遊び合いもできる同級生の仲間が必要だ。おにごっこやボール遊びでも存分に楽しめるのが基本構想の考え方だと思う。

(委員)

殿田小学校でも、仲良く楽しく学び合い、遊び合っていると聞いている。

(委員長)

市政懇談会での意見に対しては、やはり基本構想の考え方を教育行政の責務として説明していくことに尽きると考える。他に意見はないか。

(委員)

通学の安全・安心を確保する観点から言えば、一斉下校が望ましいと思うが、現状の各小学校におけるバス通学児童の下校の現状はどのようになっているのか確認したい。

(事務局)

全学年が一斉に下校する形態と、低学年の一斉下校、高学年の下校時に合わせた一斉下校という形態があり、曜日によってその形態が変わるというのが現状であるが、いずれにしても一斉下校という形を採っている学校が多くなっている。

(委員)

川辺小学校 PTA からの要望に挙げられている一斉下校は、どの形態での一斉下校を指すのか。

(事務局)

一人だけの下校となることなく、安全を確保した下校形態となるようにという要望内容であると認識している。

(委員)

園部第二小学校区と川辺小学校区を通学区域とした際、徒歩通学である園部第二小学校区の児童の下校時間帯に比して、バス通学が想定される川辺小学校区の児童の下校時間帯が遅れる場合も想定されるが、この点での問題はないか。

(事務局)

殿田小学校の事例として、当初から、バス停からは一人で帰宅する児童への安全を配慮して、下校時間を遅らせてでも一斉下校を望む地域 PTA からの要望を受け、一斉バス下校としていた経過もある。

(委員)

そのような形態の対応は可能なのか。

(事務局)

学校運営とも関連するが、十分対応は可能であると考えている。

(委員)

高学年との一斉下校となる場合、低学年の児童の待ち時間の対応はどのようにになるのか。

(事務局)

終業から下校までは各学校での対応となる。高学年児童との下校までの待ち時間は、殿田小学校からの事例からは最大でも1時間程度という現状である。

(委員)

様々な観点から検討し論議を進めてきたとおり、提示し説明してきた本構想が、再編整備には最も望ましい考え方であるといえるのではないかと考える。子どもたちの豊かな学びと育ちを促す観点からも再確認できたと考える。

(委員)

同様にこの構想が最も望ましいと考える。ただ、この構想を軸としながらも、付帯する想定事項として、川辺小学校区から園部第二小学校までバスが運行されるならば、そこを通過する園部小学校区の一部地域の子どもたちが同乗したいという要望の有無を念のため一度確認しておきたい。

(事務局)

本日の委員長からの求めにおいて説明したところだが、過去にもバス運行の要望があつことから、基本構想の説明を行うに併せて、バス通学を要望されていた園部小学校区内の地域について、基本構想に依らず通学区域を園部第二小学校に変更することでバス通学の確保が可能である旨を説明したが要望はいただいている。

(委員)

今の報告を含めて、様々な角度からの取組が進められており、細かな地域の要望等を確認した上での判断として、本構想による具体化を進めていくことに異論はない。

(委員長)

ここまでの論議を通じて、川辺小学校PTAの要望に係る基本構想の具体化に向けた方向性と考え方のベースについて確認いただいたと考えるが、議会におけるご意見なども踏まえ、他に意見があれば発言願う。

(委員)

仮に、園部第二小学校・摩気小学校・西本梅小学校の3校での再編となると通学体系等はどうのような想定ができるのか。

(事務局)

現行の通学体系は、摩気小学校と西本梅小学校が路線バスを用いてバス通学をしている。いずれも、最大25分程度の通学時間である旨。参考として、中学校生徒は3つの路線バスを活用し、摩気小学校区と西本梅小学校区からの生徒が、いずれも横田のバス停までの区間を通学しているので、同様な通学を想定すれば、いずれも園部小学校を通過して園部第二小学校に入ることになると考えられる旨を説明。

(委員)

基本構想段階では児童数の推移から困難と判断した摩気小学校と西本梅小学校との再編について、改めて確認しておく必要があると思う。また、校区が大きく離れることから困難だと考えるが、川辺小学校・摩気小学校・西本梅小学校の3校での再編とした場合はどうなるのか。念のため、確認しておきたい。

(事務局)

仮に、摩気小学校と西本梅小学校の2校での再編となると、現状2校の児童数を合わせて90名強であり、出生数から想定する平成28年度の児童総数は80名程度と、年々漸減していく状況にあることから、基本構想の基本的な考え方である1学級あたり少なくとも

も18名から20名程度で学習や生活ができる児童集団、少なくとも100名程度には満たない状況にある。

また、川辺小学校・摩気小学校・西本梅小学校の3校での再編となると、基本構想における基本的な考え方に照らして、現状3校の児童数と今後の児童数推移から見た場合、1学級あたり18名から20名程度の、全校100名程度の学校の整備が可能となると判断できるが、通学区域とする現行校区から見た場合、3校区が東西に大きく離れた位置関係にあること、また、通学体系的にも再編想定が困難であると考えられる。

(委員)

地図上からも3校再編は困難であり、2校再編も考え方の根幹に関わることになることが再確認できる。

(委員)

基本構想の考え方は変更すべきではない。異論はない。

(委員)

今までの報告を含めて、様々な角度からの取組が進められており、細かな地域の要望等を確認した上での判断として、本構想による具体化を進めていくことに異論はない。

(委員長)

本基本構想の基本的な考え方をベースに、構想どおり近隣となる川辺小学校区と園部第二小学校区を一つの通学区域とすること。また、他の3校区を一つの通学区域とする園部中学校ブロックにおける計画化を図ることについて、委員の賛否を再確認したい。

(委員長)

* 各委員一人一人に諮り、全員同意されたことを確認。

(委員長)

基本構想を軸として、各小学校PTA要望や地域からの要望・意見を踏まえた議論を積上げることが肝要であることを共通確認したい。

次に、ここまでの議論に加え、PTAからの要望として、とりわけ多数あったスクールバスによる通学要望についての論議を深めたい。

この件に関する要望内容について、事務局からの詳細説明を受けた
い。

(事務局)

要望は、現行の一般乗客との混乗という形態ではなく、児童のみ
を運ぶスクールバスの運行形態を望む内容のものである。

市内における現行のバス運行の形態は、日吉・美山は市直営バス、
園部・八木は民間路線バスという状況である。この内、日吉・美山
においては、旧町時から路線バスを児童・生徒を運ぶスクール便と
位置づけ、一般乗客の混乗も可能とする運行形態を採っている。

(委員長)

現状のバス形態は説明のとおりである。PTA 要望はスクールバス
の運行を強く要望されている。これをどのように整理し、どのよう
な結論付けをしていくべきかどうかということになる。検討の道筋も
含めて論議を進めたい。

(委 員)

現行のバス体系・運行形態と、要望内容を勘案して、現在、事務
局が検討中のことがあれば確認したい。

(事務局)

現在のところはまだ具体的ではないが、現状の基本構想どおりで
あればと仮定して、仮おき検討はできると考える。今後、それぞ
れの地域から基本構想上の拠点校までの経路や時間、乗車児童数を
勘案し、考えられる課題の有無を含めて想定シミュレート化を進め
ていきたい。

なお、通学区域が計画(案)として確定されるならば、バスの運
行形態や運行に要するバスの規模等、教育委員会としての案検討が
進みやすくなると考えている。

(委 員)

現在、園部中学校ブロック管内におけるバス通学児童数はどのく
らいか。

(事務局)

西本梅小学校区と摩気小学校区を併せて、現在40名程度である。

(委員長)

この場では、安全・安心の確保という基本的な考え方を最優先した通学方法・形態を確定していくことを確認することとし、詳細については調整事務を伴うことから事務局で整理検討願いたいと思うがどうか。委員の賛否を確認したい。

(委員長)

* 各委員一人一人に諮り、全員同意されたことを確認。

(委員長)

引き続き、その他の観点からの地域要望等の内、本教育委員会議にて検討すべきものについて確認しておきたい。他に共通確認しておくべきことはないか。意見を求める。

(委員)

この再編構想は、何年先までを想定したものとして位置づけることとするのか共通確認しておきたい。事務局の考え方はどうか。

(事務局)

本構想による再編に向けた安心・安全の環境整備を進めるという基本的な考え方からは、校舎の耐震化をした後、少なくとも30年程度の耐用年数はあることから、主にハード面をベースとすれば30年先を見据えたものということができる。

(委員長)

社会動向等、将来予測の難しさはあるが、ハード面も考慮しつつ少なくとも30年先を見据えるという考え方を持つことが大切であると考えている。この点を共通認識して、具体化の検討に臨むこととしたいがどうか。委員の賛否を確認したい。

(委員長)

* 各委員一人一人に諮り、全員同意されたことを確認。

(委員)

拠点校の卒業生や関係者等の数的な部分から地元校区の学校への
思いから判断すると、校名・校歌・校章の検討は拠点校の地元の想
いにも十分配慮する必要があると考える。

(委員長)

比較的若年の PTA 保護者には、校名・校歌・校章について新たな
学校教育の営みに相応しい方法でという感覚を持たれているのでは
ないかと感じるがどうか。この点も含めて、今後論議を願う。

(委員長)

他になれば、本日はここまでとし、次回は引き続き具体化に向
けた事項の検討を進めることとしたいが良いか。

(委員長)

* 各委員一人一人に諮り、全員同意されたことを確認。